

第3期三川町人口ビジョン（案）

パブコメ版

令和8年3月
山形県三川町

目 次

三川町人口ビジョン

1. 三川町人口ビジョンについて.....	1
(1) 計画の位置づけ.....	1
2. 人口の動向について.....	2
(1) 人口動向分析.....	2
(2) 雇用・就労などに関する分析.....	14
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響.....	17
3. 人口の将来展望.....	18
(1) 将来人口の推計（社人研推計準拠）.....	18
(2) 目指すべき将来人口（独自推計）.....	22

1. 三川町人口ビジョンについて

(1) 計画の位置づけ

「人口ビジョン」は、まちにおける人口の現状を分析し、人口に関する認識や課題を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

三川町（以下「本町」という。）においては、国の指針を受け、平成 27（2015）年に「三川町人口ビジョン」を策定していますが、年月の経過により状況が変化していることを踏まえ、計画の見直しを行います。

2. 人口の動向について

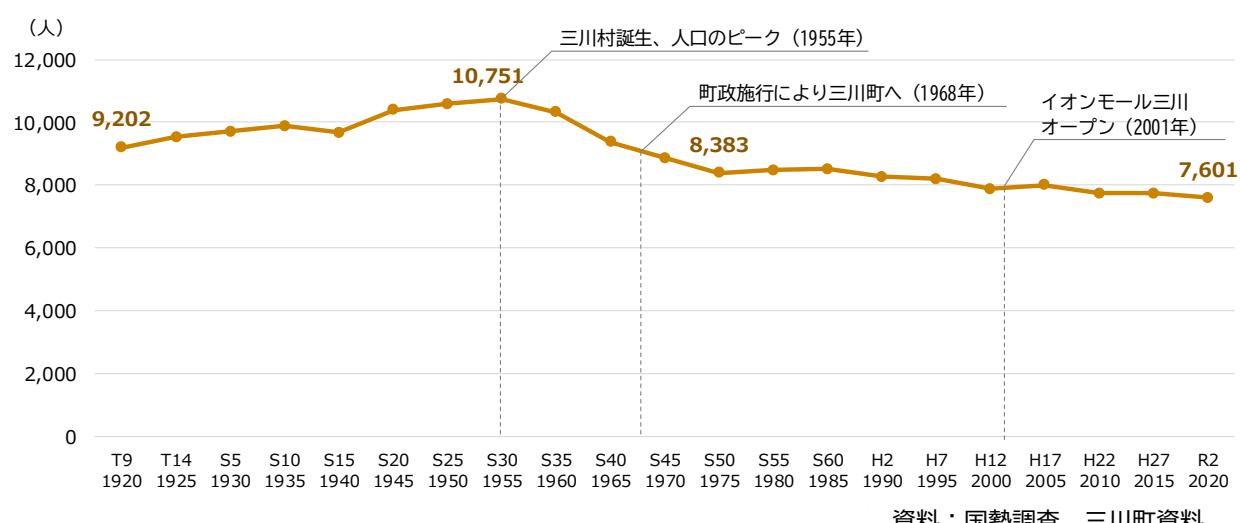
(1) 人口動向分析

1) 総人口の推移

本町における総人口の推移を見ると、人口がピークを迎えたのは、旧横山村、旧押切村、旧西田川郡、東郷村が合併して三川村が誕生した昭和 30（1955）年の 10,751 人でした。その後、昭和 43（1968）年に町政施行、平成 13（2001）年にイオンモール三川のオープンなどの出来事がありましたが、都市部への若年層の流出や出生率の低下などの影響で、人口はゆるやかに減少していっています。

平成 12（2000）年～令和 2（2020）年の 20 年間における総人口の増減率は、-3.8%から+1.6%と増減を繰り返しながら推移しており、令和 2 年における総人口は 7,601 人となっています。

図表. 総人口の推移

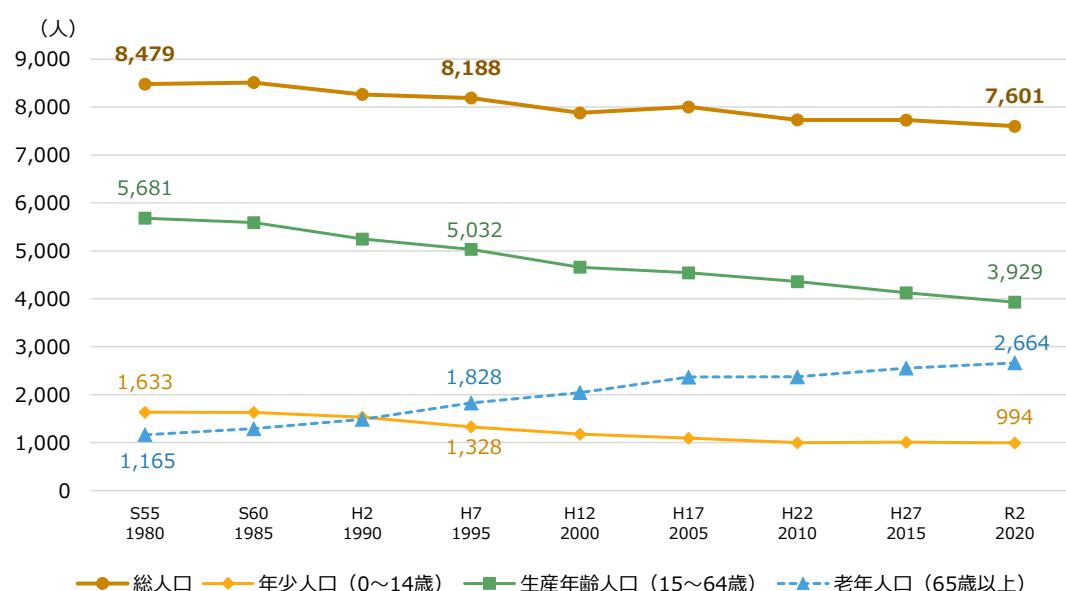


2) 年齢3区分別人口の推移

人口を年齢別に区分した年齢3区分人口（年少人口〔0～14歳〕・生産年齢人口〔15～64歳〕・老人人口〔65歳以上〕）を見ると、昭和55（1980）年以降、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少傾向にあります。老人人口は増加傾向にあり、平成7（1995）年には年少人口を上回りました。

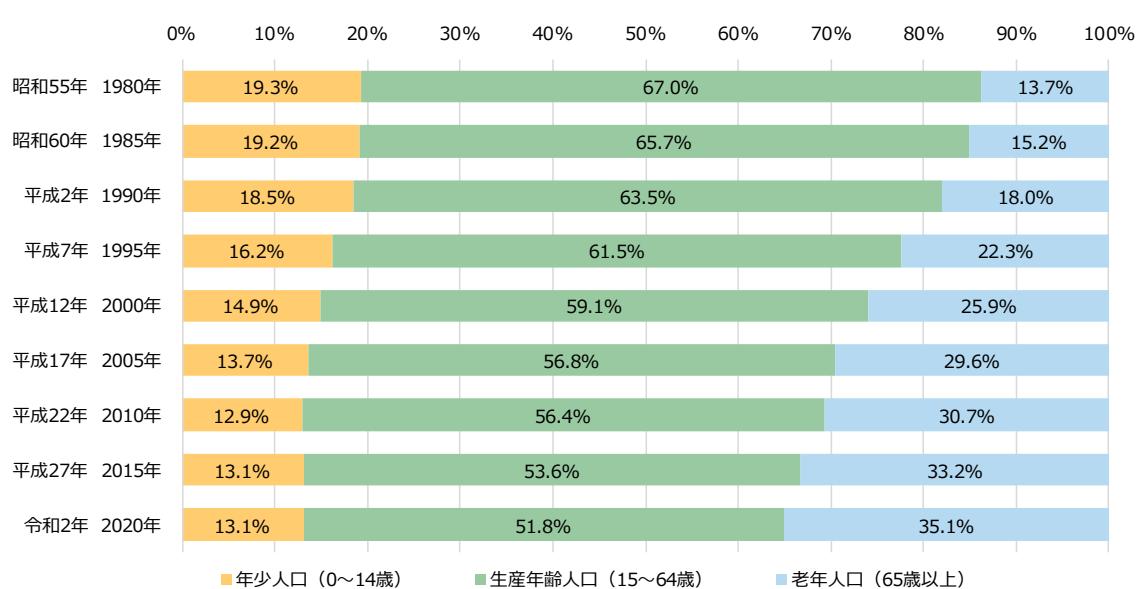
年齢3区分人口の割合を見ると、ここ10年程度、年少人口は横ばいの推移となっています。令和2（2020）年における老人人口の割合は35%を超え、高齢化が進行していることがわかります。

図表. 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査、三川町資料

図表. 年齢3区分別人口の割合

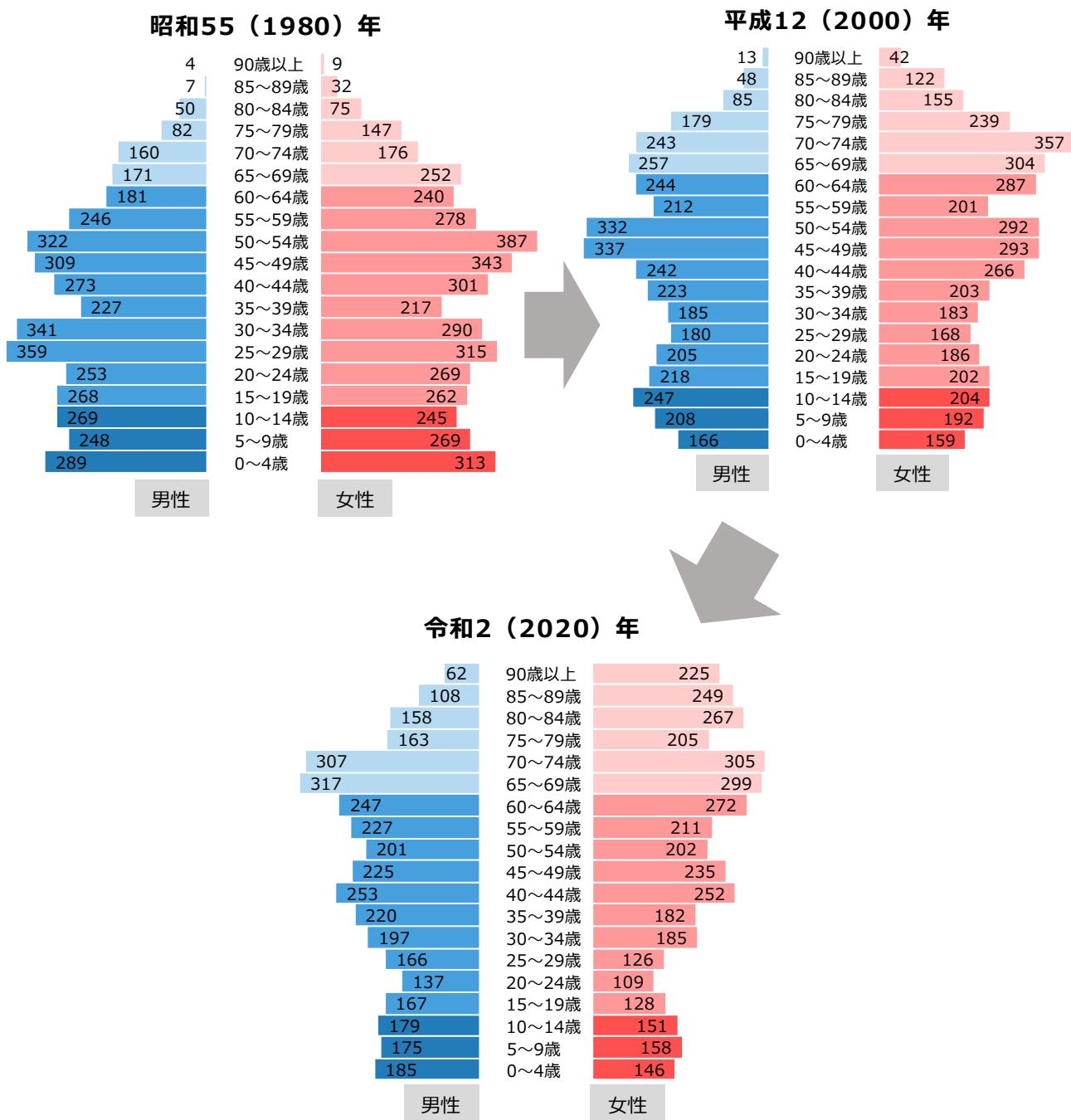


資料：国勢調査

3) 5歳階級別人口の推移

5歳階級別人口について、昭和55（1980）年、平成12（2000）、令和2（2020）年の人口ピラミッドを比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少し、老人人口が増加していることがわかります。令和2年において、人口ピラミッドは下の年齢層ほど幅が狭く、高齢者の人口が多い「つぼ型」へ変化しています。

図表. 5歳階級別人口の推移（男女別）



資料：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ

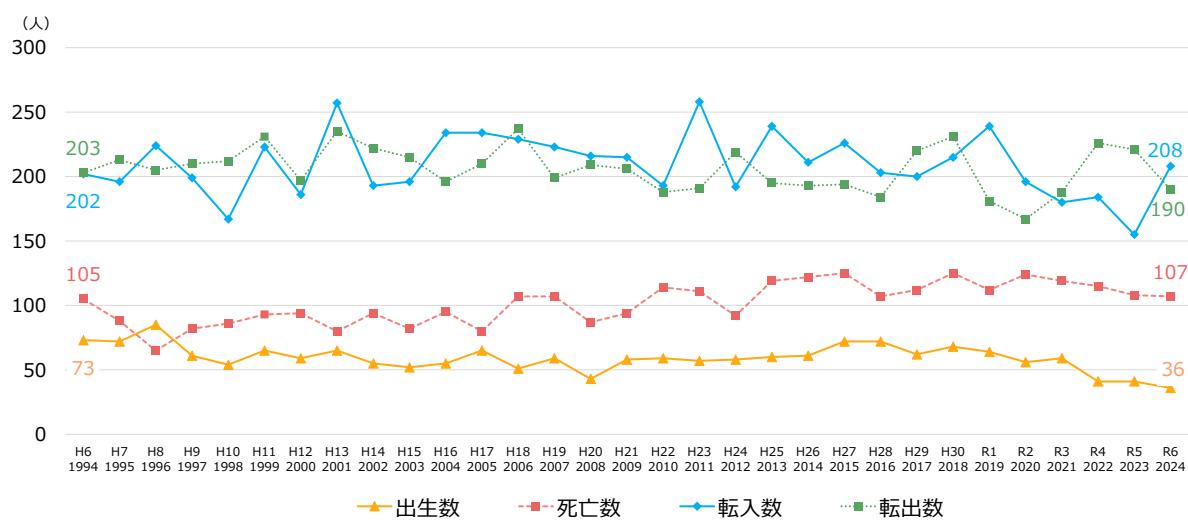
4) 自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）について、平成 9（1997）年から、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いている。

社会増減（転入数－転出数）について、転入数が転出数を上回る「社会増」と、転入数が転出数を下回る「社会減」の状態を繰り返しながら推移しています。

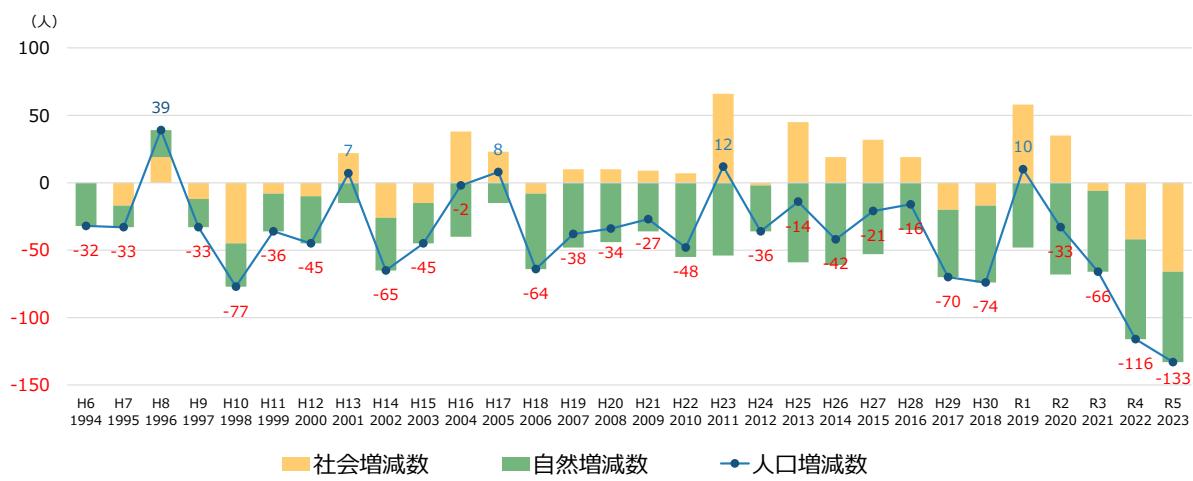
近年の人口動態として、令和 3（2021）～令和 5（2023）までの 3 年間は「自然減・社会減」による人口減少（年間 66～133 人の減少）が続いていました。令和 6（2024）年には転入数が転出数を上回り、「自然減・社会増」となりましたが、自然減の影響が大きく、人口の合計は 53 人の減少となっています。

図表. 自然増減・社会増減の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
※平成 6～24 年は年度単位、平成 25 年以降は年単位の集計となっている。

図表. 人口動態の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
※平成 6～24 年は年度単位、平成 25 年以降は年単位の集計となっている。

4-1) 自然増減の分析

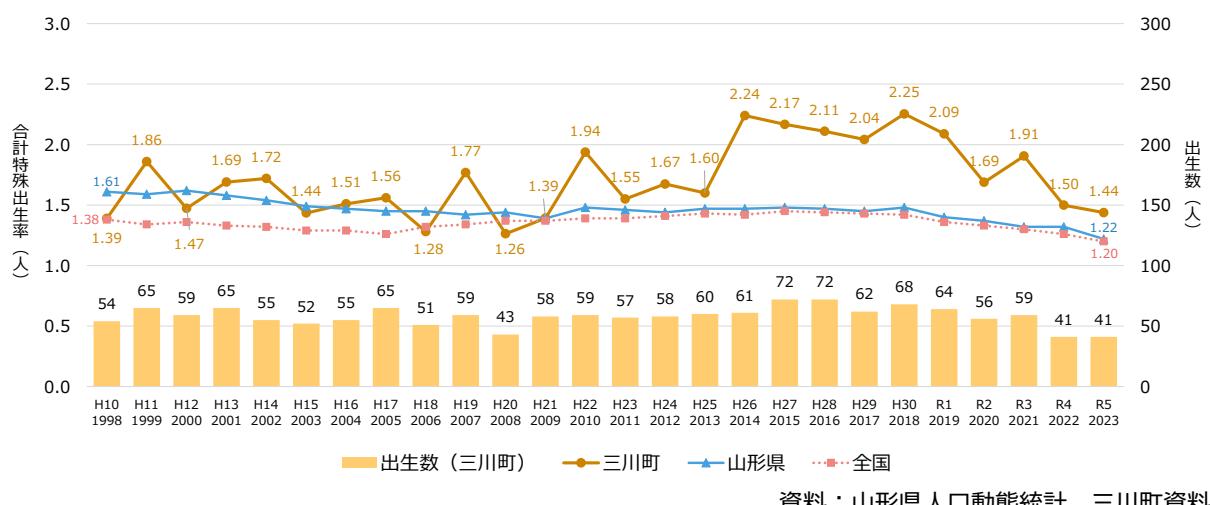
① 合計特殊出生率と出生数

本町において、一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均である合計特殊出生率は、平成26（2014）年～令和元（2019）年の6年間、2.0を超えていました。令和3（2021）年には1.91となりましたが、近年は減少が続き、令和5（2023）年の値は1.44となっています。それでも、令和5年の県平均（1.22）、全国平均（1.20）を上回る値となります。

令和5年の出生数は41人となり、平成10（1998）年からの調査において最も少ない値となっています。

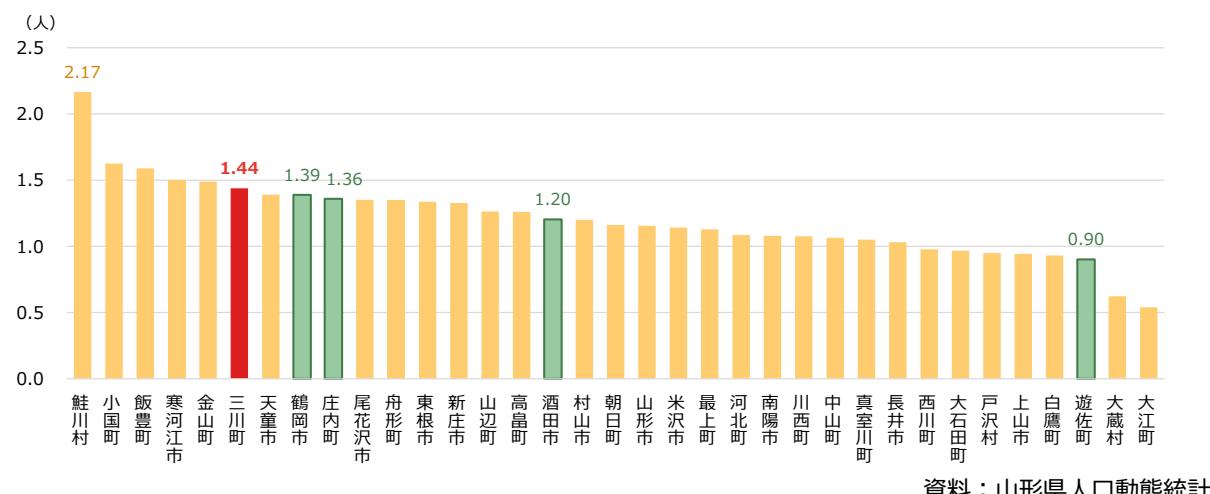
県内市町村と合計特殊出生率を比較すると、最も値が高いのは鮭川村（2.17）であり、本町（1.44）は第6位となります。庄内地域内のみで比較すると、本町の値が最も高く、次いで鶴岡市（1.39）、庄内町（1.36）と続きます。

図表. 合計特殊出生率と出生数の推移



資料：山形県人口動態統計、三川町資料

図表. 県内市町村の合計特殊出生率 [令和5（2023）年]



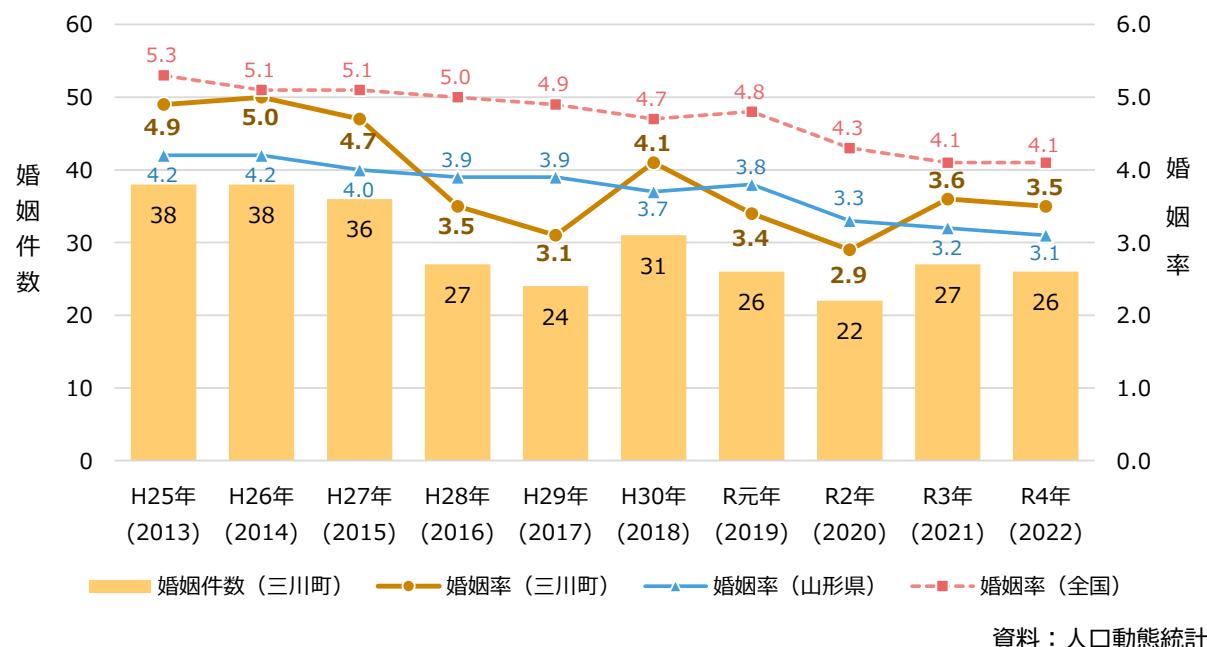
資料：山形県人口動態統計

②婚姻率

婚姻件数について、平成25（2013）年から令和4（2022）年においては22～38件となり、増減しながら推移していますが、令和元（2019）年からの4年間は30件を下回っています。

婚姻率とは、人口1,000人に対する婚姻件数の割合を算出したもので、平成26（2014）年に最も高く5.0%となり、令和4年には3.5%まで低下しています。

図表. 婚姻件数と婚姻率の推移



資料：人口動態統計

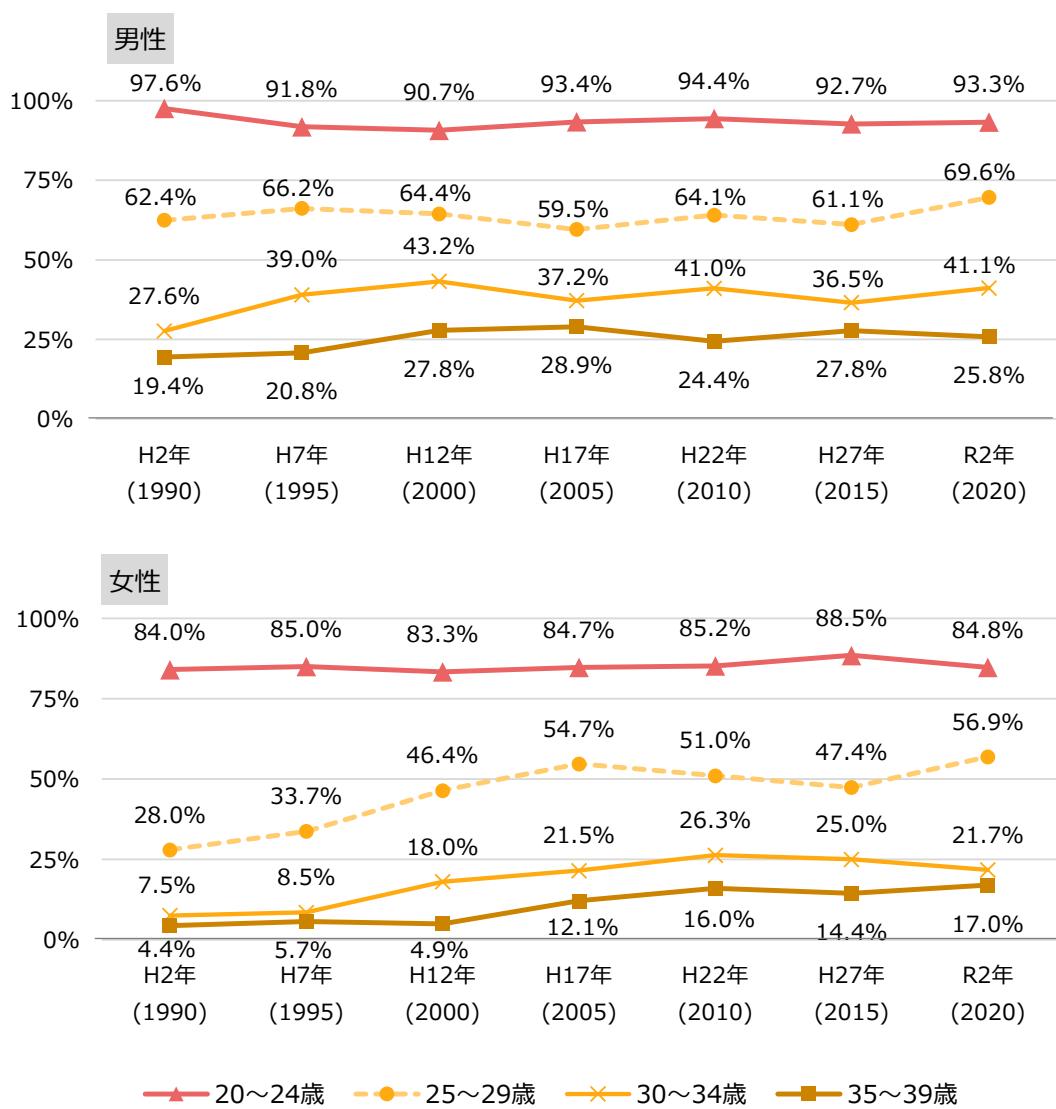
③未婚率

男女別、5歳階級別の未婚率を見ると、どの年代においても、女性と比較して男性の方が未婚率は高くなっています。

平成2(1990)年と令和2(2020)年の値を比較すると、男性の25~29歳の未婚率は7.2%の増加(62.4%⇒69.6%)であるのに対し、女性の25~29歳の未婚率は28.9%増加(28.0%⇒56.9%)となり、2倍以上に上昇したことがわかります。

他の年代においても、平成2年と令和2年の値を比較すると、男性では30~34歳、女性では30~34歳、35~39歳について、10%以上の上昇がみられます。

図表. 未婚率の推移(男女別)



資料：国勢調査

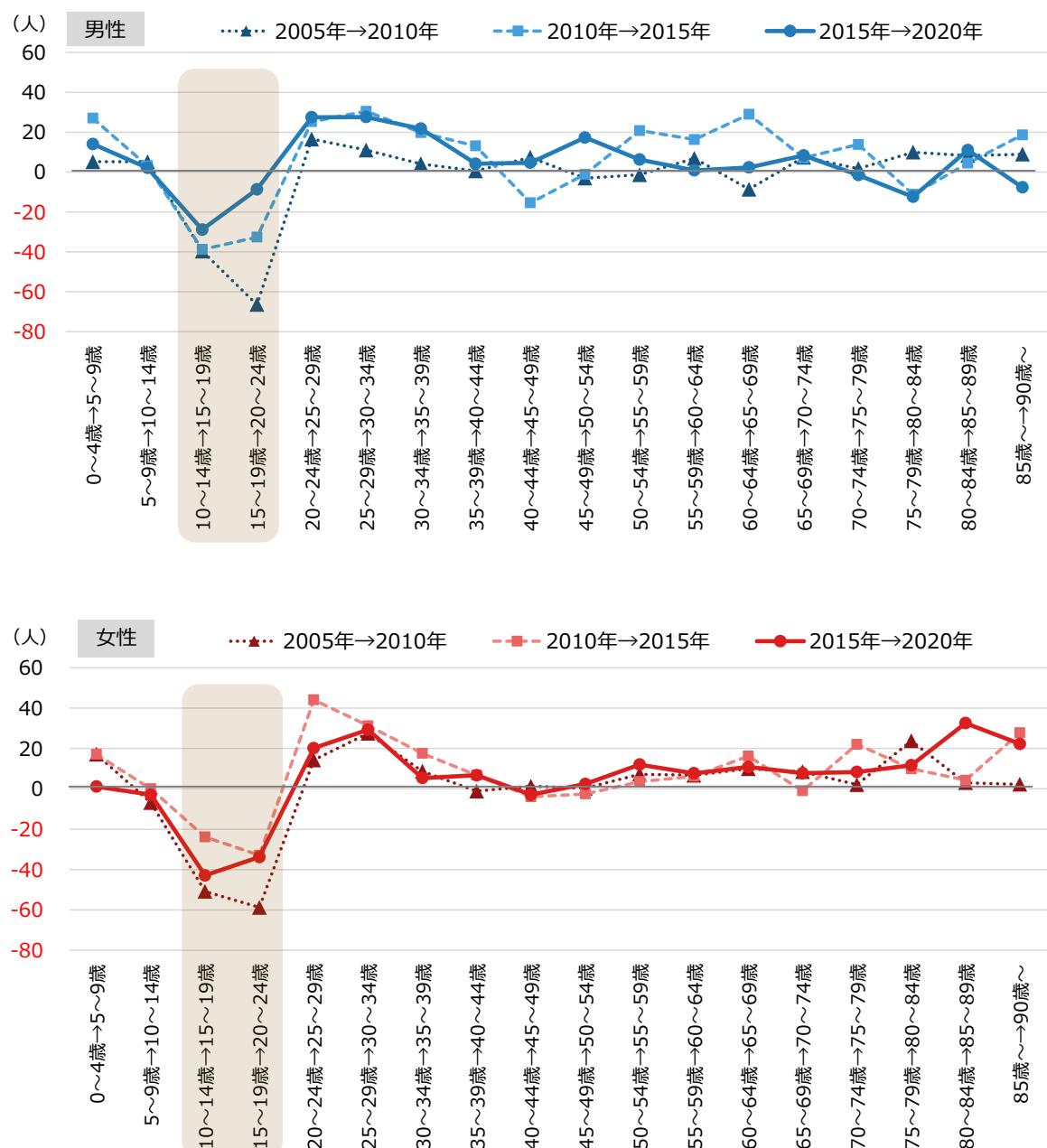
4-2) 社会増減の分析

①年齢階級別的人口移動の状況

年齢階級別的人口移動の推移について、男女ともに、10~14歳→15~19歳、15~19歳→20~24歳が転出超過となり、進学や就職などの機会に町外へ転出していると考えられます。この年齢層における転出数は、男性よりも女性の方が多くなっています。

一方、20~24歳→25~29歳、25~29歳→30~34歳の年齢層は、男女ともに転入超過となっています。

図表. 年齢階級別的人口移動（男女別）



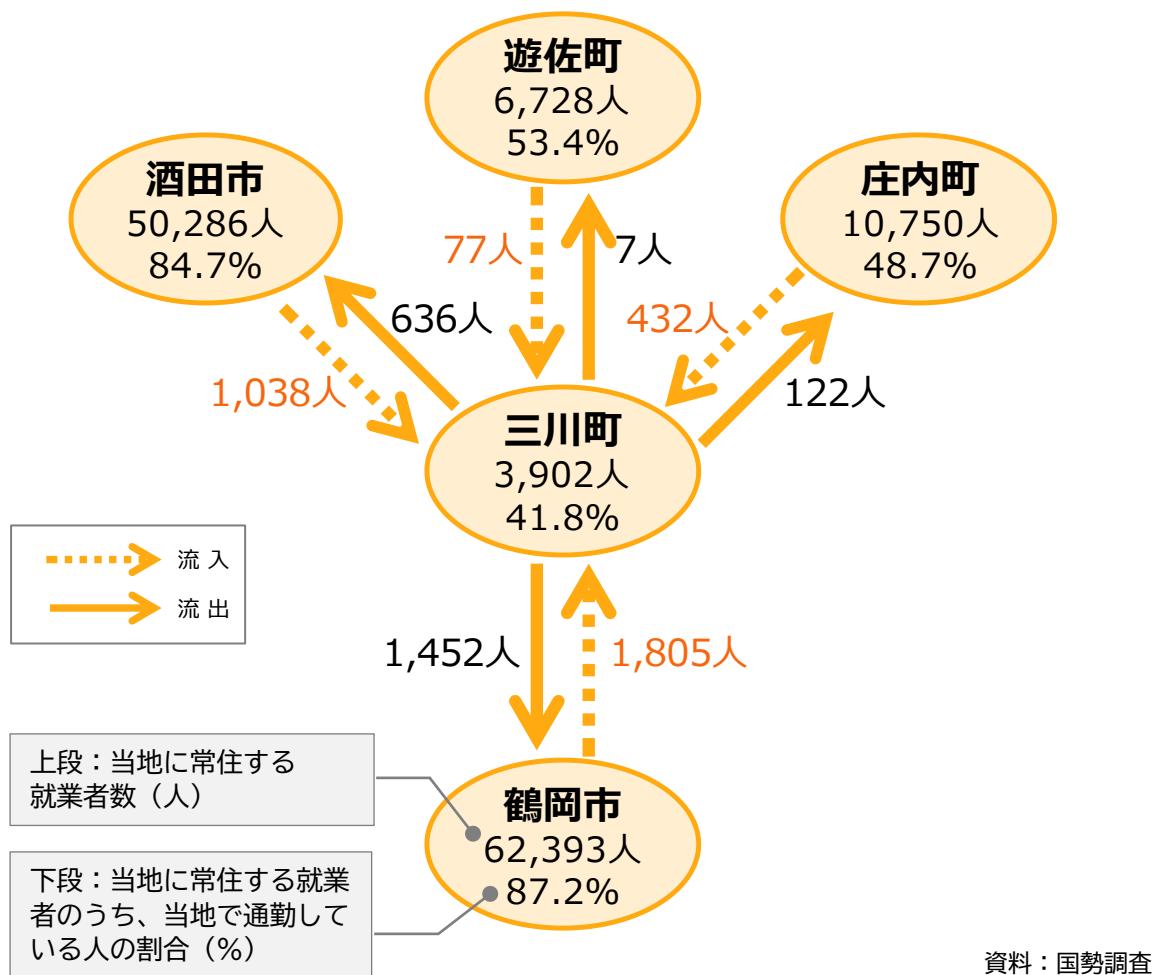
資料：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ

②通勤・通学の状況

庄内地域における15歳以上の就業者の状況を見ると、令和2（2020）年、本町内における通勤率は41.8%となっています。

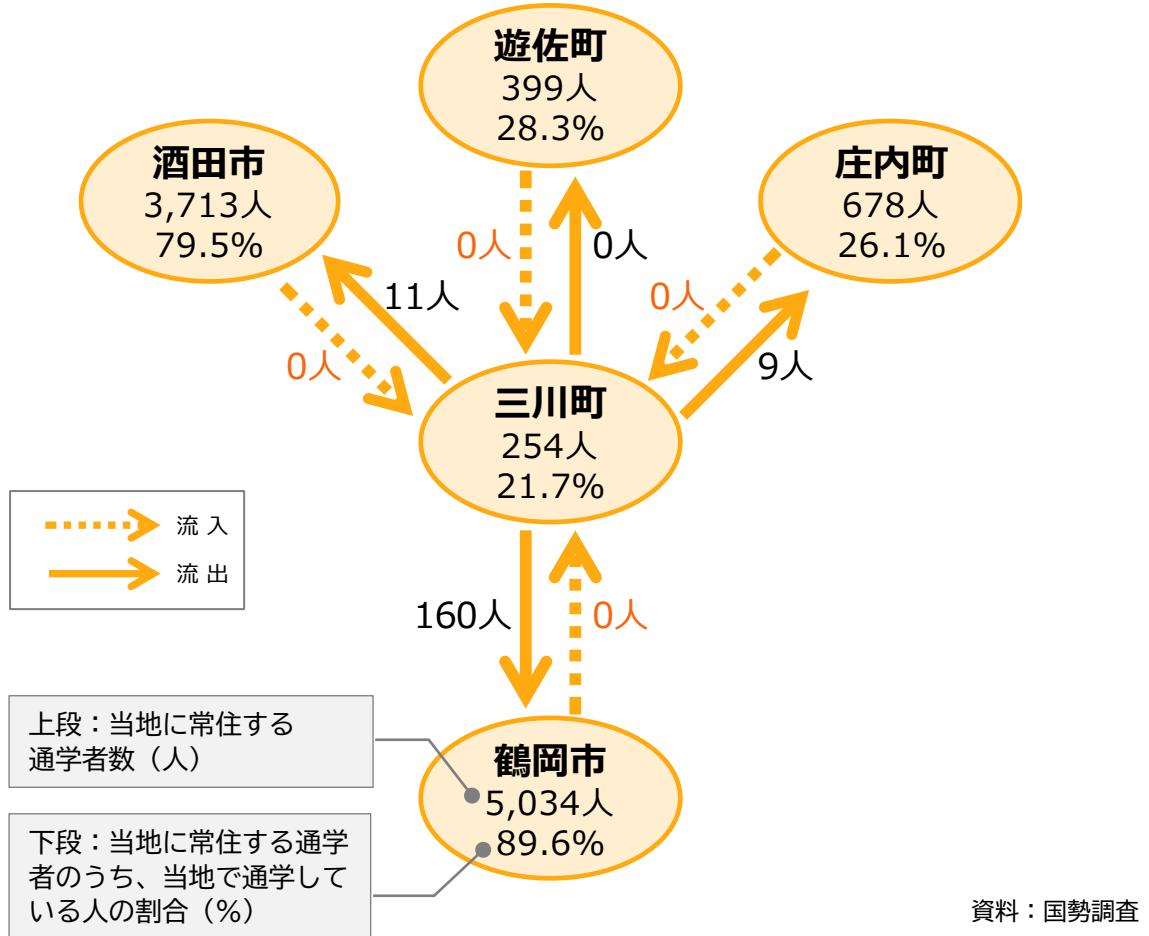
三川町へ通勤している就業者数は、鶴岡市から1,805人（平成27年には1,625人）、次いで酒田市から1,038人（平成27年には979人）となっています。庄内町を除く鶴岡市・酒田市・遊佐町から通勤する就業者数は、平成27年の調査と比較して増加しています。

図表. 庄内地域における通勤の状況 [令和2（2020）年]



庄内地域における 15 歳以上の通学者の状況を見ると、本町内には高等学校や大学が立地していないことから、令和 2 (2020) 年の本町内における通学率は 21.7% となっています。鶴岡市への通学者数が最も多く、160 人となっています。

図表. 庄内地域における通学の状況 [令和 2 (2020) 年]

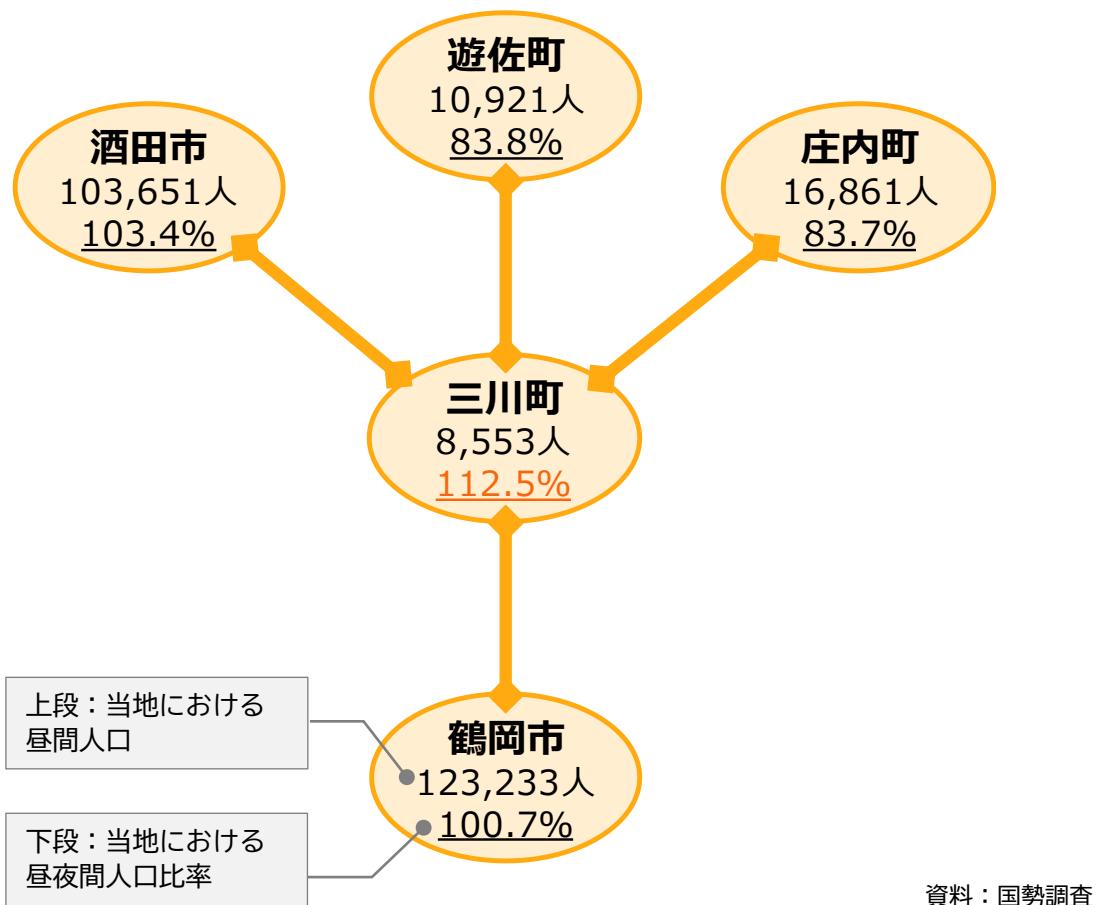


③昼夜間人口の状況

昼夜間人口比率とは、常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えるときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示しています。

令和2（2020）年における本町の昼夜間人口は112.5であり、平成27年（2015）年の110よりもやや上がっています。庄内地域では本町の昼夜間人口が最も高く、従業の場としての拠点性が他の4都市と比較して高いことがわかります。

図表. 庄内地域における昼夜間人口の状況 [令和2（2020）年]



④転入・転出の状況

令和 5（2023）年における人口移動の状況について、県内の各市町村から本町への転入数は 111 人、本町からの転出数は 114 人となっており、転入数と転出数は同程度です。

また、県外（東京圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）からの転入数は統計上把握できませんが、本町からの転出数は 16 人となっています。

県外（その他の道府県）からの転入数は 39 人、転出数は 74 人と、転入数が転出数を下回っています。

図表. 転入・転出の状況

都道府県 市区町村	転入数 (a)	転出数 (b)	総移動数 (a-b)
山形県	111	114	-3
県外(東京圏)	(不明)	16	(不明)
県外(その他の道府県)	39	74	-35

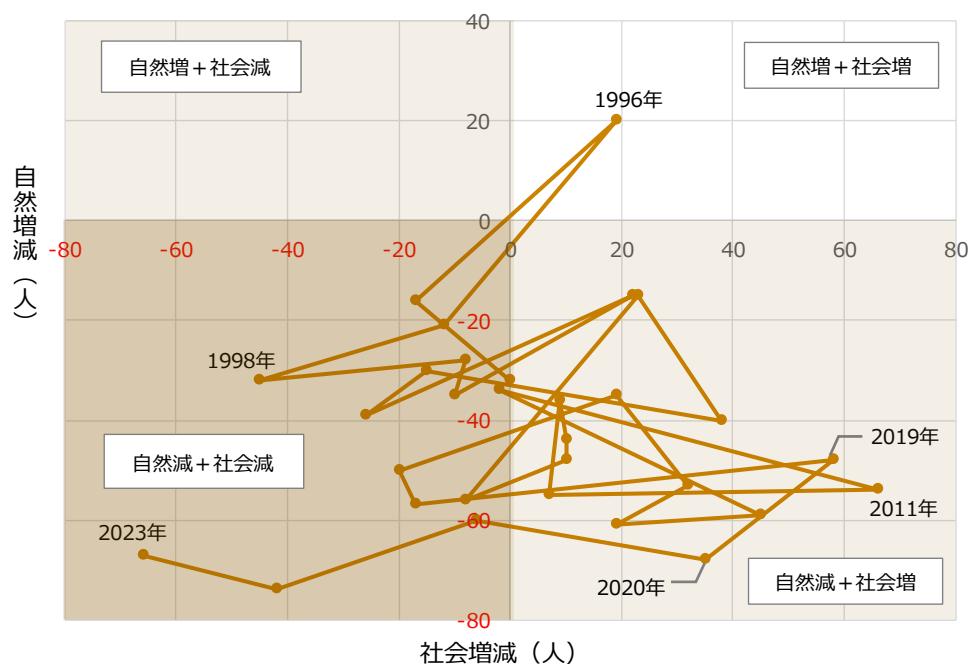
資料：住民基本台帳人口移動報告

5) 自然増減・社会増減が総人口の推移に与えてきた影響

平成 6（1994）年から令和 5（2023）年まで、自然増減と社会増減が総人口の推移に与えてきた影響について分析します。総人口は「自然減+社会増」の場合に増加し、「自然減+社会減」の場合に減少します。

本町における総人口は、主に「自然減+社会増」と「自然減+社会減」のゾーンで推移しています。

図表. 自然増減・社会増減が総人口の推移に与えてきた影響



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

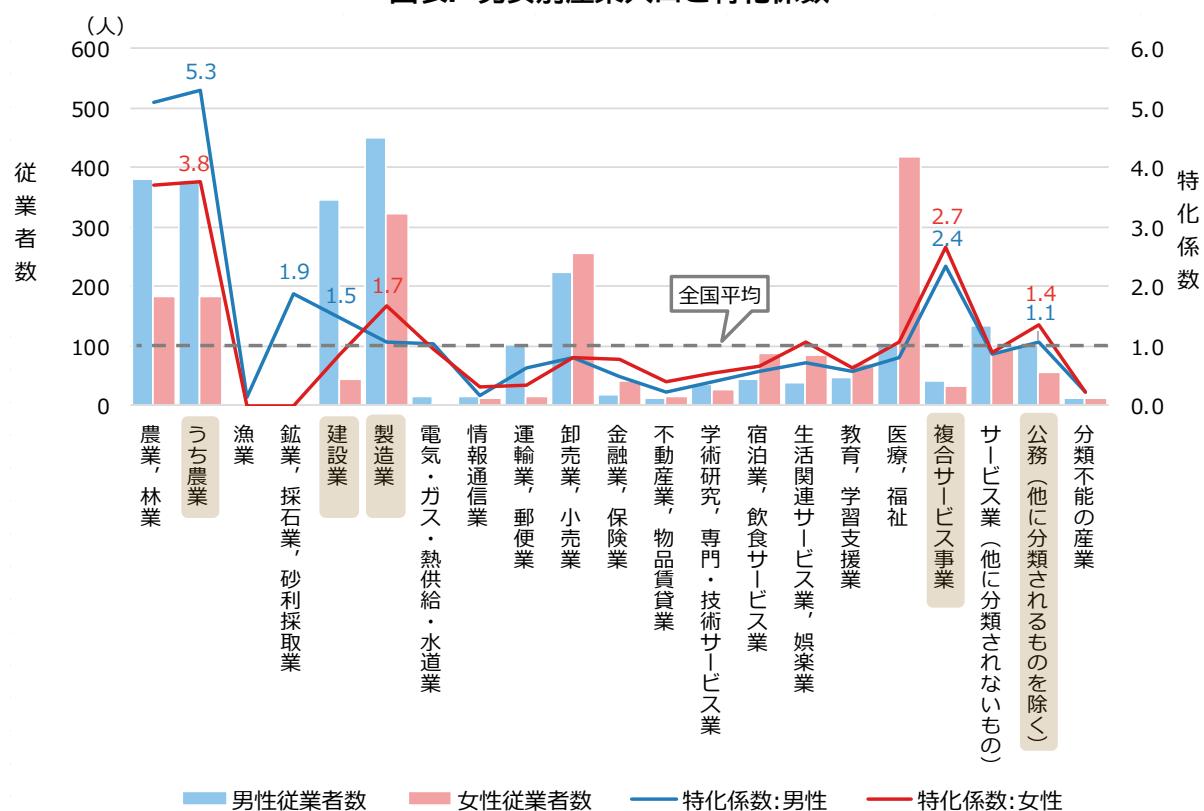
(2) 雇用・就労などに関する分析

1) 男女別産業人口と特化係数

男女別の就業者数を見ると、男性は「製造業」、「農業、林業のうち農業」、「建設業」、「卸売業・小売業」の順に就業者が多く、女性は「医療・福祉」、「製造業」、「卸売業・小売業」、「農業、林業のうち農業」の順に多くなっています。

また、特化係数（町の当該産業の就業者比率／全国の当該産業の就業者比率）を見ると、「農業、林業のうち農業」では男性が5.3、女性が3.8と高くなっています。

図表. 男女別産業人口と特化係数



資料：国勢調査

2) 雇用力と稼ぐ力

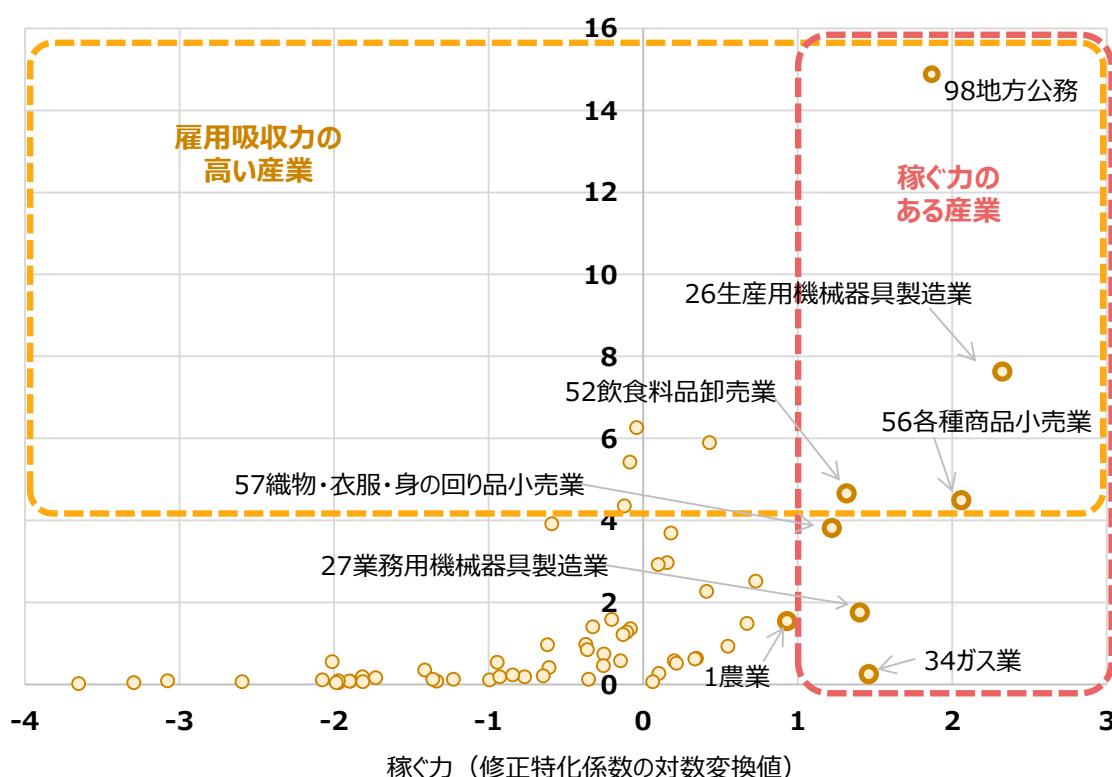
雇用力が最も高い産業は「地方公務」、稼ぐ力が最も高い産業は「生産用機械器具製造業」となっています。

雇用力と稼ぐ力の2つを高く兼ね備えた産業としては「地方公務」が突出しており、次いで、「生産用機械器具製造業」、「各種商品小売業」、「飲食料品卸売業」、「織物・衣服・身の回り小売業」、「業務用機械器具製造業」となっています。

なお、本町の基幹産業である「農業」は、雇用力では18番目、稼ぐ力では「織物・衣服・身の回り小売業」に次ぐ8番目の値となっています。

図表. 雇用力と稼ぐ力

雇用力 (従業者割合)



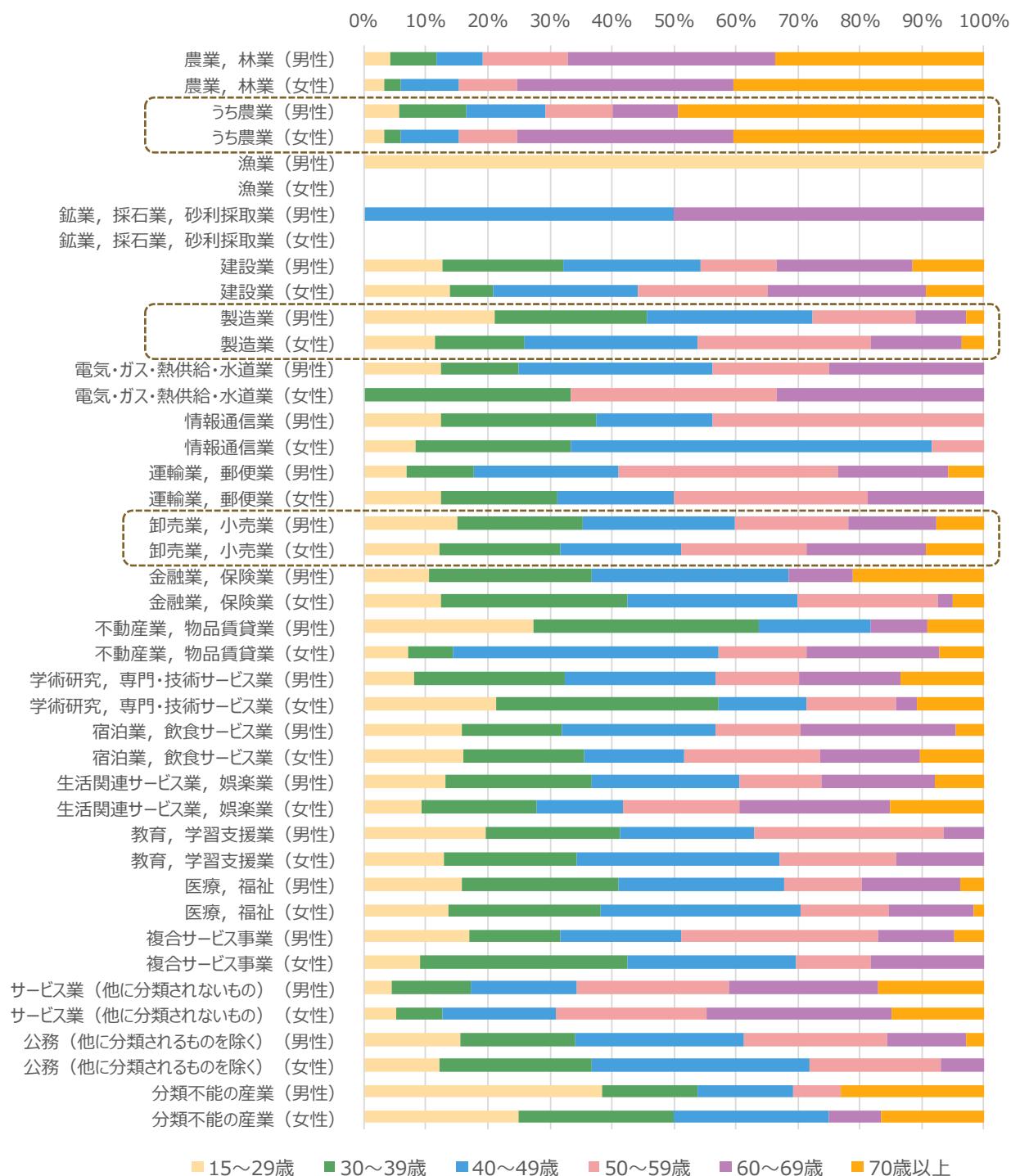
資料：平成 28 年度経済センサス（稼ぐ力修正特化係数 市町村別算出結果）

3) 年齢階級別の産業人口

年齢階級別の産業人口割合を見ると、「農業、林業のうち農業」における 60 歳以上の割合が高く（男性 60%、女性 75%）、70 歳以上の割合も平成 27（2015）年調査から増加しており（男性 23%から 49%へ、女性 34%から 40%へ）、農業従事者の高齢化が進んでいます。

また、「製造業」、「卸売業、小売業」の傾向は、平成 27 年調査の傾向と変わりなく、幅広い年代の雇用を支え、安定した利益を生み出す産業であることがわかります。

図表. 年齢階級別の産業人口（男女別）



資料：国勢調査

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口の減少により、以下に示すような地域への影響が生じることが懸念されます。

図表. 人口の変化が地域の将来に与える影響

項目	考えられる影響
地域住民の生活	<ul style="list-style-type: none">・消費市場が縮小し、小売店など民間事業者におけるサービスの縮小、廃業などが生じる。・高齢化に伴い公共交通の需要増大が見込まれるもの、運転手の担い手不足が課題となり、ニーズへの対応が困難になる。・高齢化に伴い医療・福祉・介護の需要増大が見込まれるもの、従事者が不足する。・担い手不足により、町内会、消防団など、地域のコミュニティ活動の維持が困難になる。
地域経済	<ul style="list-style-type: none">・中心的な働き手である生産年齢人口の減少により、様々な産業分野において人材不足が生じる。・農業従事者の高齢化がさらに進行し、農業の維持が困難になる。
地方行政	<ul style="list-style-type: none">・人口減少による総生産の減少に伴い、税収が減少する。・公共施設や道路、下水道など、老朽化したインフラ設備の改修や更新に関する財源の確保が困難になる。・高齢化に伴い、社会保障費が増加する。

このように、人口減少は様々な分野に広く影響をもたらすと考えられます。これらを踏まえた上で、「できる限り人口の減少をゆるやかにするにはどうしたらよいか」について、総合戦略とあわせて対策することが求められます。

次のページからは、具体的な数値を示しながら、本町における将来人口の推移と、町として目指すべき将来人口の目標についてとりまとめます。

3. 人口の将来展望

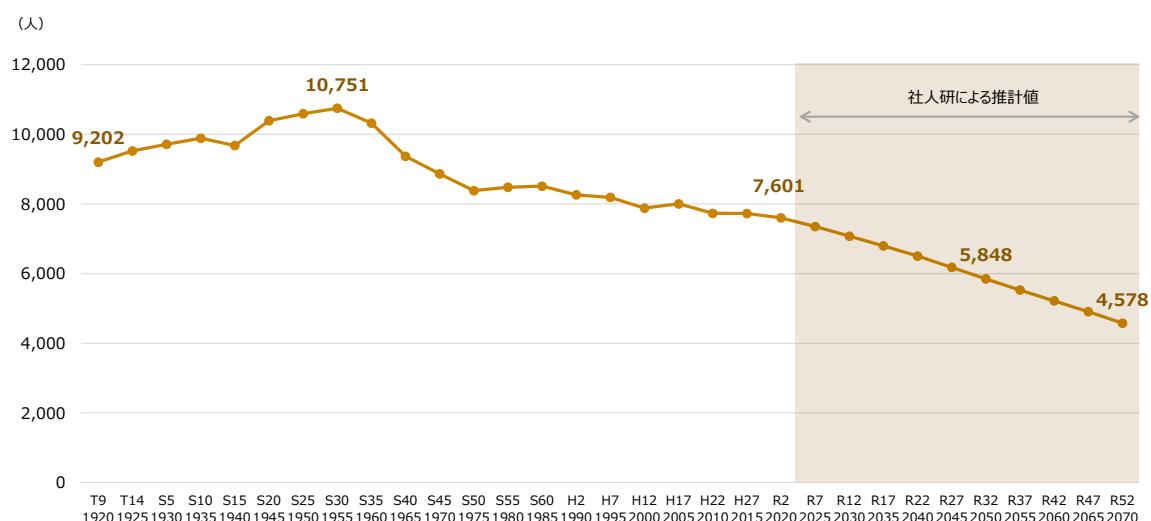
(1) 将来人口の推計（社人研推計準拠）

1) 総人口の推計

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）によると、令和 7（2025）年以降、本町における総人口は一貫して減少すると予測されています。

令和 32（2050）年の総人口は 5,848 人と推計されており、令和 2（2020）年の実績値である 7,601 人と比較して 1,753 人の減少となります。さらに 20 年後の令和 52（2070）年では、総人口は 4,578 人と推計され、令和 2 年と比較して 3,023 人の減少となります。

図表. 総人口の将来推計（社人研準拠）



資料：国勢調査、三川町資料、社人研推計データ

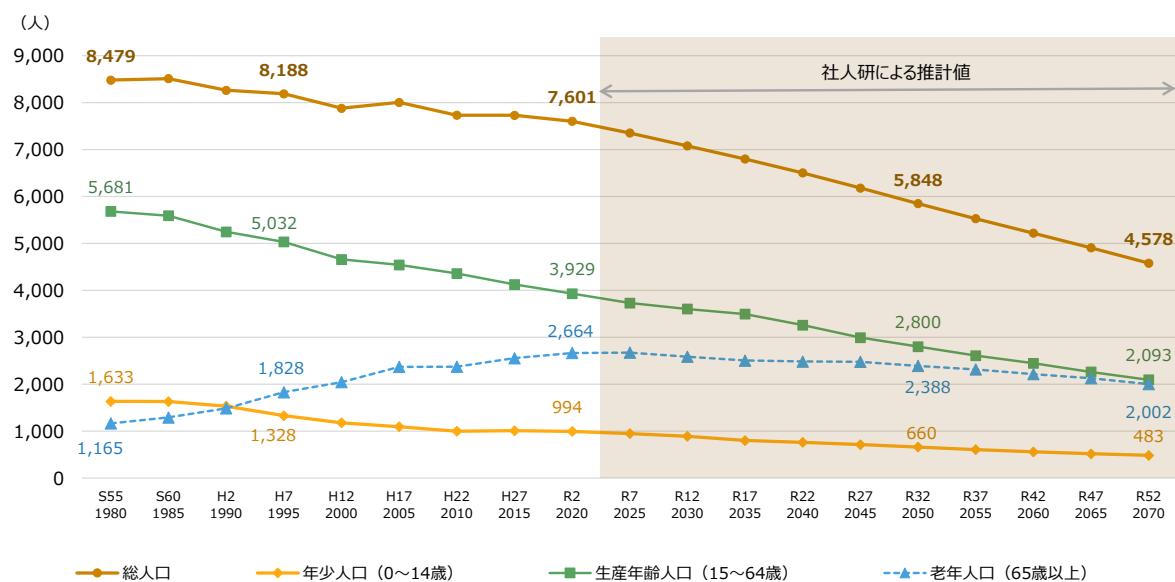
2) 年齢3区分別人口の推計

年齢3区分別人口について、社人研による推計では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少すると予測されています。令和2(2020)年に994人だった年少人口は、令和32(2050)年に660人、令和52(2070)年には483人へ減少すると予測されています。

また、令和2年に3,929人だった生産年齢人口は、令和32年に2,800人、令和52年には2,093人へ減少すると予測されます。

これまで増加傾向にあった老人人口は、令和7(2025)年にピークを迎えてからゆるやかに減少し、令和32年には2,388人、令和52年には2,002人になると推計されています。

図表. 年齢3区分別人口の将来推計（社人研準拠）

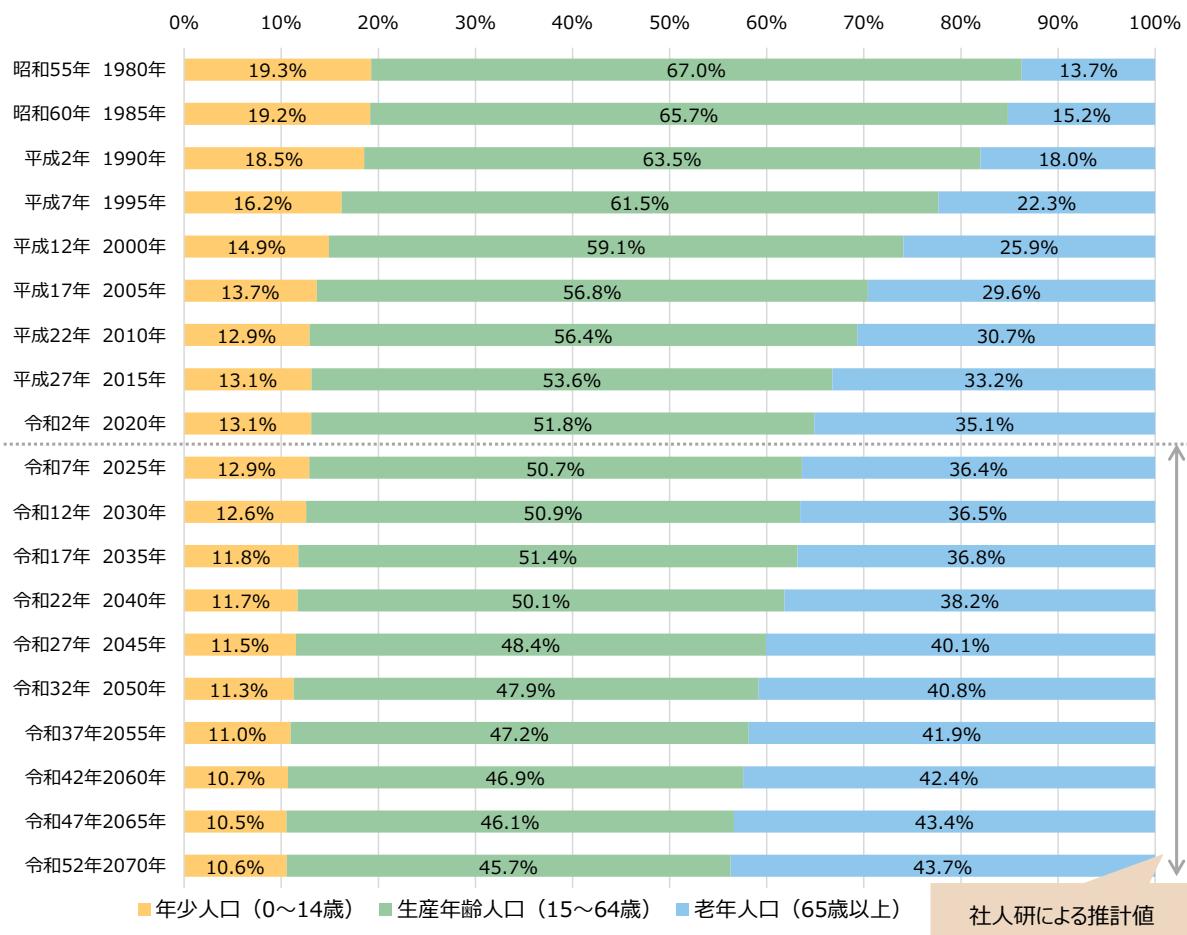


資料：国勢調査、社人研推計データ

年齢3区分別人口について、年少人口の割合はゆるやかに減少し、令和32（2050）年において11.3%と推計されています。その後、令和42（2060）年から令和52（2070）年まで10.6%前後で推移します。生産年齢人口割合は、令和27（2045）年に5割を下回り、令和32年に47.9%、令和52年に45.7%になると推計されています。

令和2（2020）年に35.1%だった老人人口割合は、令和32年に40.8%、令和52年に43.7%まで増加し、高齢化の進行が予測されています。

図表. 年齢3区分人口割合の将来推計（社人研準拠）

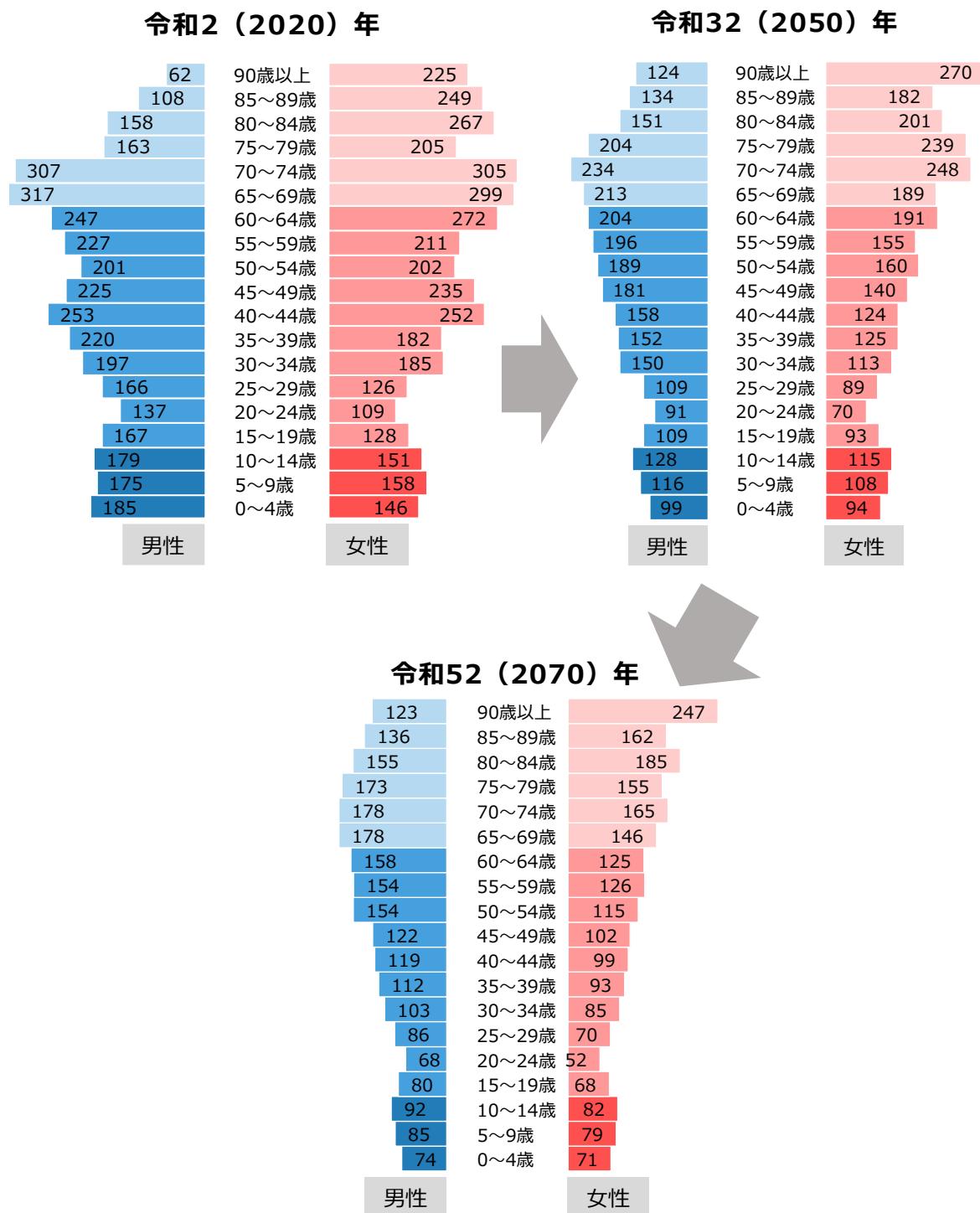


資料：国勢調査、社人研推計データ

3) 5歳階級別人口の推計

5歳階級別人口について、令和2（2020）年から30年後の令和32（2050）年、さらに20年後の令和52（2070）年における人口ピラミッドを比較すると、年少人口・生産年齢人口・老人人口のすべてが減少すると予測されています。人口ピラミッドの形状は全体的に細長くなり、下の年齢層が少ない不安定な形状となることがわかります。

図表. 男女別・5歳階級別人口の推移（男女別）



資料：将来人口推計のためのワークシート

(2) 目指すべき将来人口（独自推計）

1) 仮定値の設定

社人研による推計では、将来における本町の人口は減少を続け、令和 32（2050）年の総人口は 5,848 人、老人人口割合は 40% を超えると予測されています。

これらの状況を踏まえて、人口が変動する要因のうち出生率と転入・転出に関する仮定値を設定し、目指すべき将来人口の推計を独自に行いました。

将来人口の推計にあたり、コーホート要因法を用いた「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及び将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）」を利用して算出しました。

図表. 将来推計における仮定値の設定

推計パターン	合計特殊出生率	純移動数
社人研準拠	2045 年に 1.963 2050 年以降は 1.973	設定なし
町独自推計	2070 年に 1.72	0～4 歳→5～9 歳、 20～24 歳→25～29 歳、 25～29 歳→30～34 歳、 30～34 歳→35～39 歳の 純移動数が、計 10 人／年増加

①自然増減に関する設定

本町では、平成 27（2015）年から令和 6（2024）年の 10 年間における死亡数の平均が 115 人、出生数の平均が 57 人となっており、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。自然減の減少幅を小さくするためには、出生数の増加を目指すことが必要となります。

直近 10 年間における合計特殊出生率は、人口置換水準である 2.07 を超えた年もありましたが、令和 5（2023）年の値は 1.44 となっています。2070 年に、直近 5 年間の令和元（2019）～令和 5 年の平均値である 1.72 を維持することで、出生数の確保を図ります。

②社会増減に関する設定

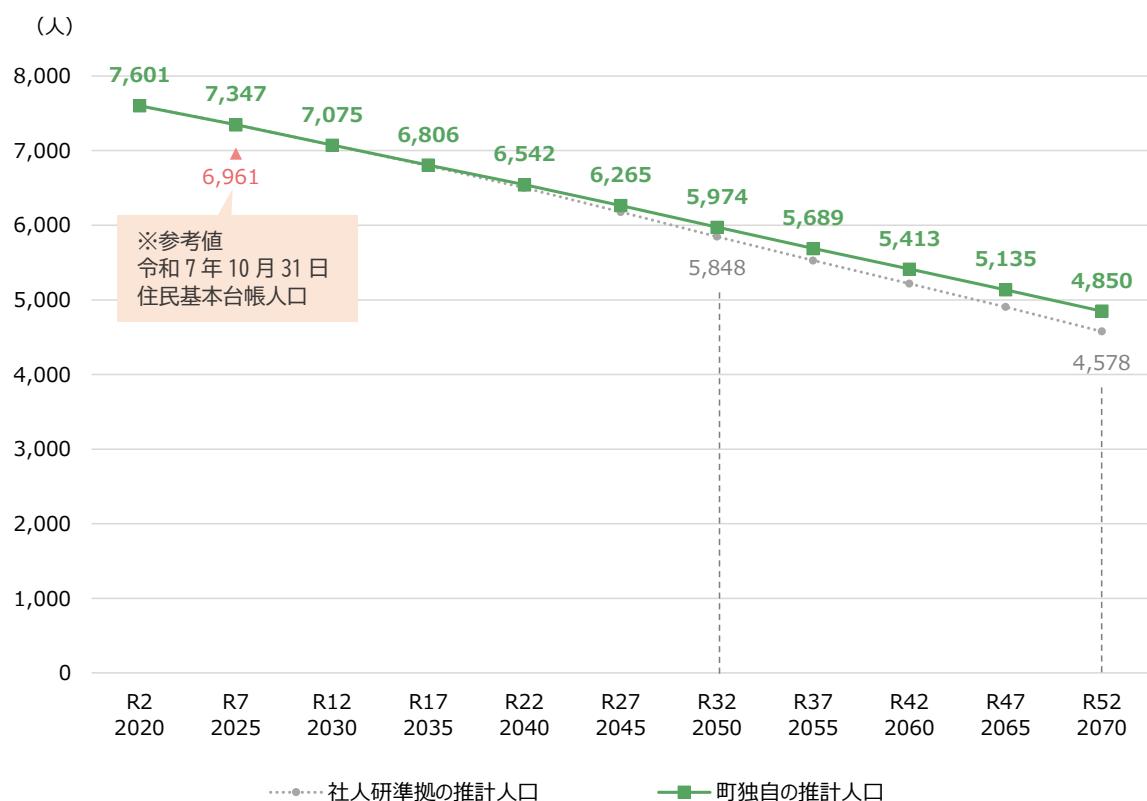
令和 3（2021）～令和 5 年にかけ、転出数が転入数を上回る社会減の状態でしたが、令和 6（2024）年には逆転し社会増となっています。年ごとの増減にはばらつきはありますが、各種施策の実施により若い世代の流出を食い止め、移住・定住を促進することで、社会増の状態の維持を図ります。

2) 将来人口の推計結果

令和 2 (2020) 年の国勢調査において 7,601 人だった総人口について、社人研の推計では、30 年後の令和 32 (2050) 年に 5,848 人、令和 52 (2070) 年には 4,578 人まで減少すると予測されています。

施策の実施による効果が発揮され、合計特殊出生率・純移動数が仮定値で推移した場合、令和 32 年の総人口は 5,974 人、令和 52 年は 4,850 人となり、社人研による推計よりも人口減少の進行がゆるやかになることがわかります。

図表. 将来人口推計



	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	R47 2065	R52 2070
社人研準拠の推計人口	7,601	7,351	7,076	6,797	6,502	6,179	5,848	5,528	5,218	4,905	4,578
町独自の推計人口	7,601	7,347	7,075	6,806	6,542	6,265	5,974	5,689	5,413	5,135	4,850

資料：将来人口推計のためのワークシート

※参考値として、令和 7 (2025) 年 10 月 31 日における住民基本台帳人口 (6,961 人) を示します。住民基本台帳人口は住民票をもとにした調査で、5 年に一度行う国勢調査とは調査方法や時期が異なります。住民基本台帳は、住民票を移さずに転居（進学・就職・入院・高齢者施設入所など）する方がいるため実態との乖離が生じやすく、実際の居住者を対象とする国勢調査の方が実態に近いと考えられています。